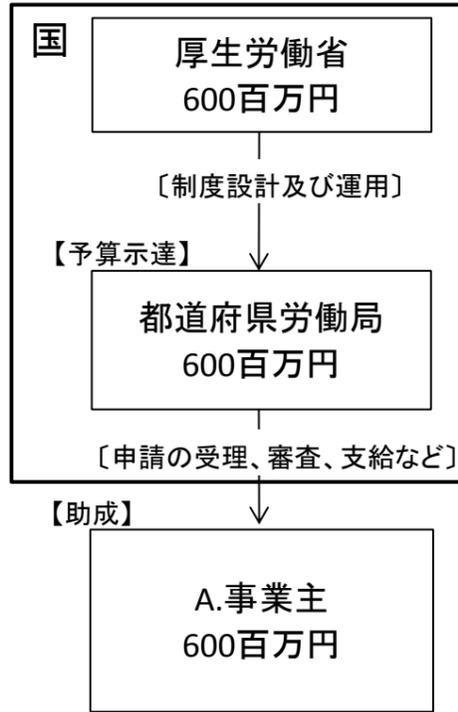


平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	重度障害者等多数雇用施設設置等助成金	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者						
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度(開始)・終了年度未定	担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長						
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-1-3 高齢者、障害者若年者等労働者の特性に応じ、就労支援や失業の防止を図る							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号 雇用保険法施行規則第118条の3第1項及び同条第8項	関係する計画、通知等	—							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>今後の障害者の雇用については、新成長戦略の雇用・人材戦略において法定雇用率の達成が目標として掲げられており、一層の雇用促進に取り組む必要があるが、特に、重度障害者については、就業実態調査によると未だに不就業者が就業者を上回る状況にあることから、重点的に雇用促進を図っていく必要がある。</p> <p>重度障害者を多数雇用する事業所にあつては、障害者が使用する機械・設備等を特別に設置したり、事業所全体のレイアウトを障害者が作業しやすい構造にするなど、事業所の施設設備が割高となるため、重度障害者を多数雇い入れる事業所の施設整備を支援することにより、重度障害者の一層の雇入れ促進を図る。</p>									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>次のいずれの要件も満たすとともに、地域の障害者雇用の促進に資する取組等に関する計画を提出し、当該計画が他の計画に比して著しく優れていると認められる事業主に対して、障害者のため施設・設備等の設置・整備に要する費用について助成する。</p> <p>① 事業所における重度障害者(重度以外の身体障害者を除く。以下同じ)を新規に10人以上雇入れ、かつ、その数と継続して雇用している重度障害者との合計数が15人以上であること。</p> <p>② 事業所の全労働者に占める重度障害者の割合が20%以上であること。</p> <p>(支給金額)</p> <table border="1"> <tr> <th>支給対象障害者数</th> <th>助成額</th> <th>限度額</th> </tr> <tr> <td>15人以上 (うち新規雇用10人以上)</td> <td>2/3 (※1)</td> <td>1億円 (※2)</td> </tr> </table> <p>※1 第3セクター企業等の事業主である場合は3/4。 ※2 第3セクター企業、特例子会社等の事業主は、最大2億円。</p>				支給対象障害者数	助成額	限度額	15人以上 (うち新規雇用10人以上)	2/3 (※1)	1億円 (※2)
支給対象障害者数	助成額	限度額								
15人以上 (うち新規雇用10人以上)	2/3 (※1)	1億円 (※2)								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求				
		当初予算			600	400				
		補正予算								
		繰越し等								
	計			600	400					
	執行額									
執行率(%)										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)			
	特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所における新規雇用障害者数	成果実績	人	—	—	—	90			
		達成度	%	—	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込			
	支給件数	活動実績 (当初見込み)	件	—	—	—	— (6)			
単位当たりコスト	—	算出根拠	—							
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由						
	助成金	600	400	支給対象事業所の減						
	計	600	400							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、重度障害者を多数雇い入れる事業所の施設整備を支援するものであり、廃止した同種助成金の要件を見直し、支給の対象範囲や限度額について適正な水準に設定している。</p> <p>また、成果目標として、①特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所における新規雇用障害者数、②設置された施設等の管轄ハローワークにおける障害者就職件数の前年度からの増加、と設定し、本事業の効果についての的確に検証することとしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
－		<p>今後の障害者の雇用については、新成長戦略の雇用・人材戦略において法定雇用率の達成が目標として掲げられており、一層の雇用促進に取り組む必要があるが、特に、重度障害者については、就業実態調査によると未だに不就業者が就業者を上回る状況にあることから、重点的に雇用促進を図っていく必要があり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>平成23年度の執行状況を踏まえ、効率的、効果的な運営に努めながら事業を実施する。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0